

入 札 公 告
[余裕期間 設定工事]

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、本件は余裕期間を設定した工事の入札である。入札にあたっては、本公告1（4）に留意すること。

令和3年7月1日

茨城県知事 大井川 和彦

1 入札対象工事

- (1) 工事名 狩猟者研修センターライフル射撃場バックストップ改修工事
- (2) 工事場所 笠間市石寺（茨城県狩猟者研修センター）
- (3) 工事概要 特記仕様書Ⅰのとおり
- (4) 工 期 120日間

なお、本件は余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）であり、工期は令和3年11月15日から令和4年3月14日までの120日間とする。ただし、低入札価格調査等により、余裕期間内に契約締結とならなかった場合には、契約締結日の翌日を工期の始期日とする。

2 担当部局（問合せ先）

茨城県県民生活環境部環境政策課自然・鳥獣保護管理担当 飯村
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
電 話 029-301-2946（直通）
FAX 029-301-2948

3 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第473号）に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体として受けている者であること。
- (3) 令和3・4年度茨城県入札参加資格者名簿（工事）において、建築一式工事の業種かつ当年度格付けがS又はAで登録されていること。
- (4) 茨城県内に建設業法（昭和24年律第100号）に基づく営業所（本店）又は営業所（支店）があること。
- (5) 配置予定技術者については、次のとおりとする。
 - (ア) 本工事への専任配置については不要。専任を要しない他工事との兼任を認める。
 - (イ) 1級建築施工管理技士又は、2級建築施工管理技士の資格を有する等、建築一式工事につ

- いて、建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者になり得る者であること。
- (ウ)建設業法第26条第2項に基づき監理技術者として配置される場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (エ)建設業許可における営業所の専任技術者については、以下の条件をいずれも満たす営業所の専任技術者に限り、配置予定技術者とすることを認める。
- ①本工事を落札した場合に契約を締結する営業所に属する営業所の専任技術者であること。
直接的かつ恒常的な雇用関係があり、競争参加資格申請のあった日以前に3月以上の雇用関係がある者であること。
- ②属する営業所が、県内にあること。
- (オ)建設業許可における経營業務の管理責任者である者であっても、配置予定技術者とすることを認める。
- (カ)直接的かつ恒常的な雇用関係があること。競争参加資格確認申請にあたっては、健康保険被保険者証その他雇用関係があることを証する書類の写しを提出すること。
- (キ)現在他工事に配置されている主任（監理）技術者については、工期の始期日から配置できること。
- (ク)本工事における配置予定技術者を申請時点で一人に特定できない場合は、複数（3名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。この場合、競争参加資格確認資料（様式第2号添付書類）は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。なお、落札者は、開札後から契約前までの間に1名を選択するものとする。
- (6)建築一式工事について、建設業の許可を受けていること。
- (7)建築一式工事について、契約締結日において、1年7月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第27条の23第1項に定めるものをいう。）を受けている者であること。
- (8)会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（以下「再生会社」という。）でないこと。（更生計画の認可が決定した後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）
- (9)入札に参加しようとするものが、入札公告の日から開札予定日までの期間において、茨城県建設工事請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (10)対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (11)茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 競争参加資格の確認等

- (1)対象工事の入札参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を提出するものとする。
- (ア)申請書、資料の提出期限及び提出方法、提出先
令和3年7月30日（金）16時（必着）までに、簡易書留又は持参により担当部局へ

提出すること。なお、申請書及び資料は、任意の封筒に入れ、入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札参加資格確認申請書在中」及び開札日を朱書きし、封かんするものとする。

※期限を過ぎて到達した申請書及び資料は、受理しない。

①配置予定技術者の資格の確認に要する書類

(資格認定証明書、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し)

②配置予定技術者との雇用関係を証する書類 (健康保険被保険者証等の写し)

③最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (建設業法第27条の27第1項及び第27条の29第1項に基づく通知 (建設業法施行規則別記様式第25号の12)) の写し。(共同企業体の場合は、全ての構成員に係るもの。以下この項において同じ。) 総合評定値の請求をしていない者にあつては、最新の経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書 (建設業法第27条の25第1項に基づく通知 (建設業法施行規則別記様式第25号の10)) の写し。

なお、既に経営事項審査を受審し、かつ、総合評定値を請求した者であつて最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が送達されていないものにあつては、経営事項審査完了票の写しとし、経営事項審査を受審し、かつ、総合評定値を請求しない者であつて最新の経営規模等評価結果通知書が送達されていないものにあつては、経営規模等評価完了票及び経営状況分析結果通知書の写しとする (経営規模等評価完了票等の提出で替えることができるのは、茨城県知事許可業者のみ)。

④連絡担当者の名刺1枚

(イ)申請書、資料の作成説明会

実施しない。

(ウ)申請書、資料のヒアリング

実施しない。ただし、提出された申請書等について、説明を求めることがある。

(エ)競争参加資格の確認

競争参加資格の確認結果は、令和3年8月10日までに文書又は電話により行う。

(2)同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことによりこの工事に配置予定として申請した者を配置できないときは、本競争入札に参加できない。

5 設計図書の閲覧等

(1)設計図書の閲覧場所及び期間は以下のとおりとする。

・期間：令和3年7月1日(木)～7月30日(金) (休日を除く。)

水曜日 10時から16時まで (12時から13時を除く。)

水曜日以外 9時から16時まで (12時から13時を除く。)

・場所：公共事業情報センター (県庁・行政棟1階)

(2)設計図書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き書面 (様式第3号) をファックス (029-301-2948) により送信し、送信した際は必ず電話にて着信確認を行うこと。なお、回答は環境政策課のウェブページで閲覧に供する。

・ 質疑受付時間：

令和3年7月1日（木）～7月14日（水）16時まで（休日を除く。）

・ 書面の提出先：担当部局に同じ。

・ 回答閲覧期間：令和3年7月15日（木）～令和3年7月30日（金）

6 現場説明会

実施しない。

7 競争入札執行（開札）の日時及び場所

(1) 日時：令和3年8月13日（金） 10時から

(2) 場所：県庁14階 環境政策課 ※立会い希望者がいる場合は変更する。

・ 郵便入札のため、原則、入札参加者の立会いは行わない。立会いを希望する者は、令和3年8月4日（水）16時までに申し出ること。

・ 落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

8 予定価格

42, 141, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

9 入札方法等

(1) 簡易書留による郵便入札とし、持参、電報又はファックスによる入札は認めない。

(ア) 受領期限：令和3年8月12日（木）16時（必着）

※期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

(イ) 提出先：担当部局に同じ。

(ウ) 提出書類：

- ・ 入札書（茨城県建設工事執行規則（昭和43年茨城県規則第69号）様式第1号）
- ・ 連絡担当者の名刺1枚（入札参加資格確認申請と同一の場合は不要）
- ・ 委任状（必要に応じて提出）

(エ) 郵送方法：封筒は任意の封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 封筒は、入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中」及び開札日を朱書きし、入札書を入れて、封かんするものとする。

(2) 入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令を遵守すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き額）を入札書に記載すること。

(4) 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。入札金額の記

入ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提起できないものとする。

(5) 入札執行回数は、1回とする。

(6) 入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

(7) 入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、落札決定後においても契約を締結せず、契約後においては契約を解除することがある。

(8) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格の申込者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。（(9)に該当する者を除く。）

(9) 最低制限価格を下回る価格をもって申込みをした者については、落札者とししない。

(10) 入札結果は、開札後に全ての入札参加者に対し、電話又はファックスにより連絡がある。

1 0 工事費内訳書

提出を求めない。

1 1 入札保証金

免除する。

1 2 契約保証金

納付する。

ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

1 3 最低制限価格

設定する。

1 4 請負契約書作成

建設工事請負契約書（茨城県建設工事執行規則（昭和43年規則第69号様式第2号））により、契約書を作成するものとする。

1 5 支払条件

(1) 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち、4割以内で計算した金額以内の前払金を請求できる。

(2)部分払

請求できる。ただし、回数は原則として1回とする。

1.6 入札の無効

(1)次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(ア)入札について不正の行為があった場合

(イ)入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合

(ウ)指定の開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに到達しない場合

(エ)入札書を2通以上提出した場合

(オ)入札書を提出しなかった場合

(カ)他の代理を兼ね又は2人以上の代理をした場合

(キ)委任状を提出しない代理人が入札した場合

(2)この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は、無効とする。

1.7 火災保険付保の要否

否

1.8 入札の執行の中断、延期、取り止め等

やむを得ない事由により入札の執行が困難と認められる場合には、入札の執行を中断、延期又は取り止める場合がある。

1.9 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定

無

2.1 その他

(1)病休、死亡、退職等極めて特別な場合の外は技術者の交替は認められない。なお、やむを得ず技術者を変更する場合は、競争参加資格として示した要件（資格等）を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(2)提出された資料等は、返却しない。ただし、公表、又は無断で他の目的に使用することはない。

(3)申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置を行うことがある。

(4)本書に示される「休日」とは、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日をいう。

(5) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考にしたうえで入札すること。また、契約に当たり、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用を契約書に記載する必要があることから、落札者は落札決定後に発注者と協議すること。

本件責任者：氏名
担当者：氏名

連絡先
連絡先

(様式第1号)

入札（見積）書

工事名 狩猟者研修センターライフル射撃場バックストップ改修工事

工事場所 笠間市石寺（茨城県狩猟者研修センター）

見積額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

設計図書及び実地を調査の上、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)及び茨城県建設工事執行規則(昭和43年茨城県規則第69号)の規定により上記のとおり入札(見積り)します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
氏 名

茨城県知事 殿

- 注1 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 金額の前に「¥」の記号を付すこと。
- 3 不用の文字は消すこと。

(様式第2号)

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和3年7月1日付けで公告のありました「狩猟者研修センターライフル射撃場バックストップ改修工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

競争参加資格確認資料

- ①配置予定技術者の資格の確認に要する書類
- ②配置予定技術者との雇用関係を証する書類
- ③最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書等
- ④連絡担当者の名刺1枚

質 問 書

令和 年 月 日

茨城県知事

殿

住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

工 事 番 号	
工 事 名	狩猟者研修センターライフル射撃場バックストップ改修工事
表 題	
質 問 内 容	

この質問書の記載責任者・連絡先

商 号 :

氏名 (ふりがな) :

所 属 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号 :

<封筒記載例>

封筒は任意のものとし、縦書き、横書きは自由

・封筒の表記例

<input type="checkbox"/>	郵便番号	310-8555
	入札書送付先住所	茨城県水戸市笠原町978番6
	機関名	茨城県県民生活環境部環境政策課 自然・鳥獣保護管理担当 飯村 行
入札書在中（開札日 令和3年8月13日（金））		
工 事 名 狩猟者研修センターライフル射撃場バックストップ改修工事		
	入札参加者の住所	〇〇〇〇〇〇〇
	商号又は名称	(株)〇〇〇〇会社

※入札参加資格確認申請の場合は、「入札書在中」を「入札参加資格確認申請書在中」とすること。

※封印（封判）省略可